



瀬谷交通ニュース

令和7年 第7号

令和7年7月
瀬谷警察署 交通課

交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

本格的な夏のシーズンとなりましたが、この時期は、レジャーに起因する過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより交通事故が多発することが懸念されます。

交通ルールを守って、夏を楽しく安全に過ごしてください。



夏の交通事故防止運動

期間：7月11日(金)～7月20日(日)までの間



安全は 心と時間の ゆとりから!!

瀬谷区における人身交通事故数			
6月中 ()内は 昨年同月比	発生件数	亡くなられた方	負傷者数
	24件(+6)	0名(±0)	28名(+7)
			軽傷者 26名 重傷者 2名
	二輪車関連事故	自転車関連事故	高齢者関連事故
	6件(±0)	7件(+2)	13件(+8)

※ 速報値

妨害(あおり)運転は重大な犯罪です

妨害運転(妨害する目的で交通の危険を生じさせるおそれのある方法で一定の違反行為をした者)

→ 3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

妨害運転(上記の罪を犯し、よって、著しい交通の危険を生じさせるなどした者)

→ 5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金

心と時間にゆとりを持って、安全運転をお願いします



チャイルドシートを正しく装着させてください。

シートベルトは、大切な家族を守る命綱です

